

資料提供
令和2年8月21日
厚生政策課長 笹川
076-225-1410(内線 4010)

石川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の受付開始について

本日から、以下の事業の受け付けを開始する。

- ①医療機関の医療従事者や職員、介護施設・事業所に勤務する職員、障害福祉サービス施設・事業所に勤務する職員への慰労金の支給
- ②医療機関・薬局、介護施設・事業所、障害福祉サービス施設・事業所における感染拡大防止対策等に必要な費用に対する補助

- 受付開始：令和2年8月21日（金）10時
- 事務局：石川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業運営事務局

- コールセンター連絡先（平日9：00～17：00）
 - 医療
（～8/31）070-1041-8600・070-1041-8845・070-1043-0130・070-2654-8400
（9/1～）076-208-5134
 - 介護
（～8/31）070-2689-5709・070-2816-1524・070-4005-6648
（9/1～）076-208-5135
 - 障害
（～8/31）070-4005-8139・070-4268-1259・070-4300-3936
（9/1～）076-208-5136

- 申請方法（下記URLより申請の入力を登録）
 - ・医療（慰労金）<https://amarys-jtb.jp/ishikawa-iryo/>
 - ・医療（支援金）<https://amarys-jtb.jp/ishikawa-iryo-shien/>
 - ・介護（慰労金・支援金）<https://amarys-jtb.jp/ishikawa-kaigo/>
 - ・障害（慰労金・支援金）<https://amarys-jtb.jp/ishikawa-shogai/>